

奈良県初のえるぼし認定企業を決定しました！！

社会福祉法人正和会をえるぼし(3段階目)認定

奈良労働局（局長 吉野 彰一）は女性活躍推進法（施行：平成28年4月1日）に基づき、**社会福祉法人正和会** を「えるぼし」企業として、認定いたしました。

認定企業には、認定マーク（愛称:えるぼし）が付与されます。

平成28年5月19日に奈良労働局において、「えるぼし認定通知書の交付式」を行いました。



奈良労働局 吉野局長

正和会 飯田理事長

飯田理事長からいただいたコメント

当法人は、入社した方には長く定着してもらい、慣れた方に長く勤務していただきたいと、雇用環境の整備に努めてきました。

今回、認定をもらって、男女ともに働きやすい企業であると認められたため、そのことをアピールしていきたいと考えており、「えるぼし」マークを名刺などへ使用していきます。

ご利用者様にも、そして職員にも“ここでよかった”と思われる法人、施設を目指して、今後も、長く男女ともにいきいきと働くことができる職場作りに努力していきます。

○認定は、基準を満たす項目に応じて3段階あり、認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

社会福祉法人正和会の取組

事業所名 社会福祉法人正和会
代表者 理事長 飯田 明子
業 種 医療、福祉
所在地 五條市
労働者数 393人（申請時点）

認定マーク「えるぼし」（3段階目）



正和会の認定内容（3段階目）

評価項目

- ① 採用（男女別の採用における競争倍率が同程度であること）
女性 1.5 倍、男性 2.2 倍（介護職）
- ② 継続就業（女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数が 0.7 以上）
1.0 以上
- ③ 労働時間等の働き方（法定時間外労働等の合計時間数の月平均）
2.9 時間
- ④ 管理職比率（管理職に占める女性労働者の割合）：**53.3%**
- ⑤ 多様なキャリアコース
 - ・パートタイム労働者から正社員への転換 1 名
 - ・おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用 2 名

○認定は、5つの評価項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース）を満たす項目数に応じて3段階あります。

1段階目



- 1つ又は2つの評価項目を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト（女性の活躍推進企業データベース）に毎年公表していること。
- 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組（※）を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

2段階目



- 3つ又は4つの評価項目を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト（女性の活躍推進企業データベース）に毎年公表していること。
- 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組（※）を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

3段階目



- 5つの評価項目のすべてを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト（女性活躍推進企業データベース）に毎年公表していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
※必ずしも指針に盛り込まれた取組に限定されるものではなく、指針に盛り込まれた取組と同等以上に自社において効果的と考えられる取組であればよい。

★5つの評価項目以外のその他の基準は以下の3つです。

- 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- 定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- 女性活躍推進法及び女性活躍推進法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。